

JIS

レディーミクストコンクリート

JIS A 5308 : 2024

令和 6 年 3 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 種類、区分及び製品の呼び方	3
4.1 種類及び区分	3
4.2 製品の呼び方	5
5 品質	6
5.1 品質項目	6
5.2 強度	6
5.3 スランプ	6
5.4 スランプフロー	7
5.5 空気量	7
5.6 塩化物含有量	7
6 容積	7
7 配合	8
8 材料	8
8.1 セメント	8
8.2 骨材	8
8.3 水	9
8.4 混和材料	9
9 製造方法	9
9.1 製造設備	9
9.2 材料の計量	11
9.3 練混ぜ	11
9.4 積込み	12
9.5 運搬	12
9.6 回収した骨材の取扱い	12
9.7 トラックアジテータのドラム内に付着したモルタルの取扱い	13
9.8 品質管理	13
10 試験方法	13
10.1 試料採取方法	13
10.2 強度	13
10.3 スランプ	14
10.4 スランプフロー	14

	ページ
10.5 空気量	14
10.6 塩化物含有量	14
10.7 容積	14
11 検査	14
11.1 検査項目	14
11.2 強度	15
11.3 スランプ又はスランプフロー, 及び空気量	15
11.4 塩化物含有量	15
11.5 指定事項	15
12 報告	15
12.1 レディーミクストコンクリート配合計画書及び基礎資料	15
12.2 レディーミクストコンクリート納入書	15
附属書 JA (規定) レディーミクストコンクリート用骨材	23
附属書 JB (規定) アルカリシリカ反応抑制対策の方法	29
附属書 JC (規定) レディーミクストコンクリートの練混ぜに用いる水	31
附属書 JD (規定) 付着モルタル及びスラッジ水に用いる安定剤	39
附属書 JE (規定) 安定化スラッジ水の使用法	42
附属書 JF (規定) トラックアジテータのドラム内に付着したモルタルの使用法	45
附属書 JG (規定) 軽量型枠	48
附属書 JH (参考) JIS と対応国際規格との対比表	53
附属書 JI (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	66
解説	76

8.3 水

水は、附属書 JC 及び附属書 JE に適合するものを用いる。ただし、スラッジ水は、高強度コンクリートには適用しない。

8.4 混和材料

混和材料は、次による。

- a) フライアッシュ、膨張材、化学混和剤、防せい剤、高炉スラグ微粉末、シリカフェーム、火山ガラス微粉末及び収縮低減剤は、それぞれ次の規格に適合するものを用いる。
 - 1) JIS A 6201
 - 2) JIS A 6202
 - 3) JIS A 6204
 - 4) JIS A 6205
 - 5) JIS A 6206
 - 6) JIS A 6207
 - 7) JIS A 6209
 - 8) JIS A 6211
- b) 砕石粉は、JIS A 5041 に適合するものを混和材として用いる。この場合には、骨材に表 JA.1 に規定する区分 A を使用する。
- c) a) 及び b) 以外の混和材料を使用する場合は、コンクリート及び鋼材に有害な影響を及ぼさず、所定の品質及びその安定性が確かめられたもののうち、購入者が生産者と協議の上指定するものを用いなければならない。

9 製造方法

9.1 製造設備

9.1.1 材料貯蔵設備

材料貯蔵設備は、次による。

- a) セメントの貯蔵設備は、セメントの生産者別及び種類別に区分され、セメントの風化を防止できるものでなければならない。
- b) 骨材の貯蔵設備は、日常管理が可能な範囲内に設置し、種類別及び区分別に仕切りをもち、大小の粒が分離しにくいものでなければならない。床は、コンクリートなどとし、排水の処置を講じるとともに、異物が混入しないものでなければならない。

また、レディーミクストコンクリートの最大出荷量の 1 日以上に相当する骨材を貯蔵できるものでなければならない。ただし、細骨材を上屋を設けて貯蔵し、計量する都度、細骨材の表面水率を測定し、測定値に基づく計量値の補正が行われている場合は、この限りではない。
- c) 人工軽量骨材を用いる場合は、骨材に散水する設備を備えていなければならない。
- d) 高強度コンクリートの製造に用いる骨材の貯蔵設備には、上屋を設けなければならない。
- e) 骨材の貯蔵設備及び貯蔵設備から計量設備までの運搬設備は、均質に骨材を供給できるものでなければならない。